

特集:【後編】

容器包装リサイクル法改定を徹底解説

このままでいいのか 日本の容器包装リサイクル







特 定 非 営 利 活 動 法 人

みどりの ニュースレター

コレため!

□ □ レ、 ためしてみました。

毎月エコロジカルなライフスタイル・グッズを スタッフが体をはって実践レポートします!



File no. 15

旬のものを美味しく ~食欲の秋に、エコクッキング~

文/ニュースレター編集部 久保 友美

秋といえば私は誰が何と言おうと食欲の秋! 食べ物が美味しくて箸が進む、進む……。みなさんは秋といえば、どのような食べ物を思い浮かべますか? 私が真っ先に浮かんだのはさつまいも。さつまいもといえば、焼きいもやスイートポテトなど料理方法もいろいろです。その中でも、今回は「さつまいもの茎のきんぴら」を紹介します。さつまいもの茎というと、戦時中を思い出されるかもしれませんね。最近店頭ではなかなか見かけませんが、秋に旬を迎える食べ物の一つです。

材料はさつまいもの茎、ごま油、しょうゆ、砂糖、みりん、ごま。茎は灰汁が強いので、すじをとり水にさらしましょう。茎を適当な長さに切り、ごま油でいため、しょうゆ、みりん、砂糖を入れてしばらく煮ます。味がしみこんだら火を止め、ごまをふりかけたらできあがりです。味付けはそれぞれのお好みで。食べてみると、しゃきしゃきとした歯ごたえが心地よく、いくらでも食べることができそうな感じ。

近頃はハウス栽培などにより、季節に関係なく野菜を食べられますが、ハウス栽培のものは多くのエネルギーを使います。みどりのニュースレター第81号によると、きゅうり1kgにつき露地栽培では996kcalのエネルギーを使うのに対し、ハウス栽培は5054kcalと5倍以上ものエネルギーを使います。また農薬、化学肥料の使用量もハウス栽培の方が多くなります。旬のものを食べるということは、エネルギーや環境への影響にも繋がっているのです。旬のものを調理する! これがエコクッキングの原点ではないでしょうか。

秋は実りの秋でもあります。旬の野菜で、体も環境も 健康に!



Citizens Environmental Foudation



今月の表紙……

今回の容器リ法改正は、缶をはじめとするワンウェイ容器にやさしく、リ ユースに厳しい内容になっている。

コレため!

旬のものを美味しく~食欲の秋に、エコクッキング~…02

特集:

【後編】容器包装リサイクル法改定を 徹底解説

このままでいいのか 日本の容器包装リサイクル

...03-08

とれたて! 環境市民

...09

みんなでエコろう! 行事案内

...10-11

事務局からのお知らせ

イベント&ミーティングカレンダー 旬のぷちメモ 講演のご案内 …12

地球のなかま

第 15 回 今、ゴリラ達は 【後編】動物園のゴリラ達 …13

みんな集まれ! わいわいひろば

私の容器包装・ゴミ削減策 …14

1/環境市民

ジェフリー・S・アイリッシュさん …15

今月のありがとう

新入会員インタビュー・新入会員・寄付他 …16

特集:【後編】

容器包装リサイクル法改定を徹底解説 このままでいいのか 日本の容器包装リサイクル

文/環境市民事務局長 堀 孝弘

2006年6月、容器包装リサイクル法(以下、容り 法*1) が改定され、2007年4月に施行されます。

9月号(No.160)では、改定前の容り法のおも な問題を6つ紹介しました。果たして改定容り法は、 これらの問題を改善しているでしょうか。今回は、 改定容り法の概要を紹介するとともに、海外事例と 比較し、私たちの社会の容器包装リサイクルの将来 を考える材料を提供したいと思います。

※1 正式名称は、容器包装に係る分別収集及び再商品化 の促進等に関する法律

【問題1】優先順位の高い発生抑制*2やリユースより、 リサイクルを優先している

【問題**2**】 ワンウェイ容器使用の少ない住民も等しく負担 しなければならない

【問題3】 自治体の責任が重く負担が大きい

【問題4】 ワンウェイ容器使用にやさしく、リユース容器に 厳しい

【問題5】レジ袋、食品トレイなど特定包装は、事業者間でも 負担がアンバランス

【問題6】他のリサイクル関連法と「負担」のあり方がちがう

※2 発生抑制と排出抑制の違いは9月号(No.160)特集を参照

(図1) 今回の改定をめぐる構図

容器包装リサイクル法 (関連省令を含む) の問題点

環境市民など、多くの団体が指摘していたこと

- ●発生抑制やリユースより位置づけの低い リサイクルの促進が目的化している
- ●ワンウェイ容器使用の少ない住民も 等しく負担しなければならない
- ●自治体の負担が大きい
- ●ワンウェイ容器使用にやさしく、 リユース容器に厳しい
- ●レジ袋、食品トレイなど特定包装は、 事業者間でも負担がアンバランス
- ●他のリサイクル関連法と「負担」の あり方がちがう

一般廃棄物の処理責任を事業者にも課す道をひらいた。

リサイクルを盛んにし、ごみの最終処分量を削減した。

優先順位の低いリサイ クルを優先

大きなへだたり

容り法は、3Rの中で

国の法律や計画に記された社会ビジョンなど

循環型社会形成推進基本法

第7条他「廃棄物処理の優先順位」

- 1. ごみを出さない
- 2. 再使用できるものはリユースする
- 3. 再生利用〈マテリアルリサイクル〉
- 4. 熱回収〈サーマルリサイクル〉
- 5. 適正処分

循環型社会形成推進基本計画(H15.3 策定)

第2章「循環型社会のイメージ」

◇暮らしに対する意識と行動の変化

20世紀後半に形成された「ワンウェイ型ライフスタ イル」から、「循環」を基調とした社会に転換

◇ものづくりに対する意識と行動の変化

「事業活動」については、製品の生産、販売、サービ スの提供などの各面において 3R(リデュース、リユー ス、リサイクル)のための取り組みが積極的に展開 される。

10年を機に改定へ

成果

【改定の中で議論されていたこと】

- ◇自治体と事業者との負担のあり方
- ◇事業者のなかに負担金を支払わない「ただ乗り 事業者」がいる
- ◇中国への回収ペット樹脂の輸出抑制
- ◇レジ袋の有料化
- ◇サーマル回収の推進

なお、大きなへだたり

【実際の改定】

- ◆排出抑制に向けた消費者の意識向上の取り組み
- ◆事業者に市町村に資金拠出する什組みの創設
- ◆ただ乗り事業者の罰則強化
- ◆収集容器包装廃棄物の自治体への引き渡し条項 の追加 ·

改定容器包装リサイクル法の紹介※3

改定の基本的方向

1) 3 R推進の基本原則に則った循環型社会構築の推進

循環型社会形成推進基本法の基本原則に則り、リサイクルより優先されるべき排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進する。**4

2) 社会全体のコストの効率化

容器包装リサイクルに要する社会全体のコストを可能な限り効率化させる。

3) 国・自治体・事業者・国民等すべての関係者の協働

各主体が、自らが率先して取組を推進する。同時に 相互連携の積極的な対応を目指す。

※3 環境省「第42回中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会(2006.6.27)」、および経済産業省「産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会 第37回容器包装リサイクルワーキンググループ(2006.6.29)」配布資料より

※4 リデュースReduce、リユースReuse、リサイクルRecycle。

それでどのような改定なの?

1)排出抑制に向けた取組の促進

①目的·基本方針に「排出抑制の促進」規定を追加(1条、3条、5条、6条、8条、9条関係)

法の目的および基本方針に、容器包装廃棄物の排出 抑制促進規定を国および地方公共団体の責務として加 える。

②消費者の意識向上および事業者との連携を図るための取組(7条の2、7条の3関係)

消費者の意識啓発を図るため「容器包装廃棄物排出 抑制推進員」を環境大臣が委嘱する。

③事業者の自主的取組を促進するための措置(7条4~7、46条2、48条、49条関係)

容器包装を多量に利用する事業者に対して、容器包 装廃棄物の排出抑制の実施状況の定期報告を義務付け る。取組が著しく不十分な事業者に、勧告・公表・命 令の措置を講じ、命令違反に対する罰則を設ける。

④市町村分別収集計画の公表の義務付け(8条4関係)

消費者や事業者の理解を深めるため、都道府県知事への提出だけでなく、計画の公表も市町村の義務とする。

2) 事業者が市町村に資金を拠出する仕組みの創設(10条2関係)

市町村が質の高い分別収集を実施し、再商品化費用が当初想定していた額を下回った場合、事業者が市町

村に資金拠出する仕組みを創設する。事業者から市町 村への拠出額は、事業者の取組成果もあるため、効率 化分の2分の1とする。

3) その他の措置

① 再商品化の義務を果たさない事業者への罰則強化 (46 条関係)

現行の「50万円以下の罰金」から「100万円以下」 に引き上げる。

②「容器包装廃棄物の再商品化のための円滑な引渡し」 を基本方針に追加(3条2関係)

自治体が収集した容器包装廃棄物の外国への流出対 策を基本方針に加える。

問題 1 .優先順位の高い発生抑制やリユースより、リサイクルを優先している

改定の基本的方向に「リサイクルより優先されるべき排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進する」が盛り込まれました。しかし、実効性のありそうな具体策が見えません。議論されていた「レジ袋の有料化」も見送りになりました。「多量利用事業者に対する排出抑制実施状況の定期報告」が義務付けられましたが、自主的な取り組みを求めるもので、事業者にしても具体策が見えず戸惑うことでしょう。

法案を審議した衆議院および参議院の環境委員会でも、議員から「発生抑制や再使用の促進が明確でない」などの意見が多く出され、それぞれの環境委員会で、発生抑制の徹底やリュース容器の普及などを求める附帯決議が出されました。**5

※5 衆議院19項目、参議院11項目。うち衆議院は第1~4項、参議院は第1項に上記内容が含まれている。

問題2.ワンウェイ容器使用の少ない住民も 等しく負担しなければならない

現在の容り法では、仮に缶やペットボトルをはじめ ワンウェイ容器に入った商品を全く利用していない人 がいても、地域住民として税を通じてリサイクル費用 を負担しなければなりません^{※6}。リサイクル費用を 商品代に含み、利用した本人が負担する仕組みをつく らないと、この問題は解決しません。

※6 地方自治体によっては、資源ごみ回収を有料化し、排出量の多い住民の負担を大きくしています。

問題3.自治体の責任が重く負担が大きい

「事業者が市町村に資金を拠出する仕組み」が創設

されることになりました。これは、住民とともに分別の徹底や異物除去に取り組み、質の高い分別基準適合物を提供した市町村に、何らかのインセンティブ(ごほうび)がある仕組みです。

しかし、市町村と事業者間の労力配分に変更はなく、問題の根本は解決されていません**7。今でも多くの出費をしている市町村に、「さらにがんばったら、ごほうびをあげる」にならないか心配です。

※7この議論がすすまなかった理由については後述。

問題4. ワンウェイ容器使用にやさしく、リ ユース容器にきびしい

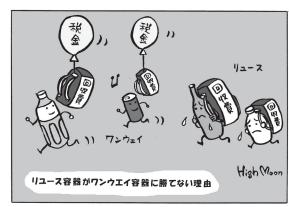
前回紹介したとおり容り法は、再生業者への引き渡し時に「逆有償」が発生する容器包装にのみ、生産者や販売事業者に再商品化義務(リサイクル責任)を課しています。つまりアルミ缶やスチール缶、ミルクカートン、段ボールは、事業者に再商品化義務は課されず、労力も費用も市町村が負担します。改定容り法でも、これは現行どおりです。現行制度では、近々ペットボトルの再商品化義務もなくなりそうで、ますます「ワンウェイ容器にやさしい」制度になりそうです。一方、リユース容器については、前述のように具体的な促進策は導入されず、改定前のハードルの高さは変わっていません。

問題5.レジ袋、食品トレイなど特定包装は、 事業者間でも負担がアンバランス

(財)日本容器包装リサイクル協会に再商品化委託金を払わない「ただ乗り事業者」や「過小申告事業者」への罰則が強化されました。この規定の厳格な適用によって小売業者間の不公平は是正されることでしょう。しかし、特定包装に関する小売業者と製造事業者間の負担不均等の是正については、今回の改定では見送りになりました。

問題6.他のリサイクル関連法と「負担」の あり方がちがう

製品によって、購入時や廃棄時など、リサイクル負担のあり方がちがうのは、国民にとってわかりづらいことです。特に容器包装リサイクルの場合、利用した本人の直接負担でなく、市町村の税金を用いて、容器包装の利用量に関係なくリサイクル費用を負担しています。このことは大きな問題です。



画 高月 紘 石川県立大学附属生物資源工学研究所教授

世界をみると、日本の現状は「時代の流れ」ではない

日本だけを見ていると、さまざまな問題も「時代の流れ」に見えます。しかし、海外の取り組みを見ると、私たちの社会に何が足りないか、今後何が必要か見えてくるものがあります。

容器包装の素材によって事業者責任が発生 しないのは、世界の流れに乗っていない

容器包装も含めて、製品の廃棄後の処理費用負担を 製造・販売事業者に求めることを「拡大生産者責任 (EPR*8)」と言います。OECD(経済協力開発機構) が加盟各国にこの制度導入を求めるなど、EPR は世界に広がっています。しかし、前述の問題 4. で紹介したように、日本の容器包装リサイクル制度は、容器の素材によっては事業者負担が発生しないなど、EPRとしては不完全なものです。

下記表 1 は、この分野で先行しているドイツと、 日本の事業者負担を比較したものですが、素材によっ て事業者負担が発生しない制度は、世界をみても特殊 なものです。 ※8 Extended Producer Responsibility

(表1) 容器一本あたり リサイクル委託金

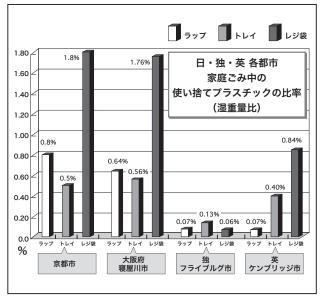
容器	ペット大	ペット小	紙パック	アルミ缶	スチール缶	透明びん	茶色びん
容量	2000ml	500ml	1000ml	350ml	350ml	300ml	300ml
重量	60g	15g	160g	17g	40g	280g	280g
日本容り協会委託金	0.55 円	0.14円	0円	0円	0円	1.09円	1.99 円
ドイツ委託金(円換算)	12.27 円	3.07 円	18.07円	1.87 円	1.63 円	3.10円	3.10円

(財)日本容器包装リサイクル協会資料および、ドイツ・DSD 社資料より 日本は 2006 年度、ドイツは 2005 年

見送りになった「レジ袋の有料化」について

今回の改定で「レジ袋の有料化」が盛り込まれるか注目されました。結局見送りになりましたが、海外をみると「当り前」になりつつあります。図2は、市民が排出したごみに含まれるラップ、食品トレイ、レジ袋の比率(湿重量比)をあらわしたものです。左端は長年詳細な調査をしてきた京都市のデータ。これと同じ調査を大阪府寝屋川市、ドイツ・フライブルク市、イギリス・ケンブリッジ市で実施し比較しています。食品トレイを含めて、私たちの暮らしが決して世界共通でないことがわかります。

(図2) 日・独・英、使い捨てプラスチックごみ比較



調査年1999年 京都市、寝屋川市、京大 植田和弘教授ら調査資料より 堀 孝弘作表

欧州諸国のレジ袋削減策

海外には法律でレジ袋の無料配布禁止や、レジ袋税をかけている国が多くあります。最初にレジ袋税を導入したのはイタリア。1989年導入後、1994年にレジ袋税は廃止されましたが、現在も1枚100リラ(約7.7円)程度での有料化が続いています。

ドイツでは、税ではなく 1991 年制定された「包装廃棄物政令」によって、包装廃棄物の回収・リサイクル責任を製造者、販売者に課すことになりました。レジ袋リサイクルの委託金は約2円ですが、スーパー店頭では 10~20円で有料配付されています。

アイルランドは 2002 年 3 月、 1 枚約 20 円のレジ袋税が導入され、わずか半年で削減率が 90%に達しました。他、オランダ、スウェーデン、スイス、デンマーク、フィンランド、アイスランドなどでも有料化が実施されています。

アジアの国々もがんばっている。

おとなり韓国は、1999年2月に法律でレジ袋(紙製含む)代金を20ウォン(約2円)と決めました。さらに2002年5月、大手スーパー、デパートと環境省が話し合い、自主的に50ウォン(約5円)にレジ袋代金を引き上げ、60%以上の削減率を得ています。

韓国の場合、レジ袋だけでなく、紙コップ、プラスチック製スプーン、弁当箱、ホテル等のひげ剃り、歯ブラシ、シャンプーなど使い捨て用品全体を規制対象としています。世界中に展開しているアメリカのある有名なコーヒーショップの場合、日本では店内でも紙コップを用いていますが、韓国では再使用できるガラスコップを用いています。

台湾でも2002年、複数店舗を有する法人を対象に、レジ袋1枚1元(約3.5円)から2元での有料配布が法制化され、削減率は70%近くになります。バングラデシュでも2002年にプラスチック製の袋の製造と使用を禁止する法律が施行されています。

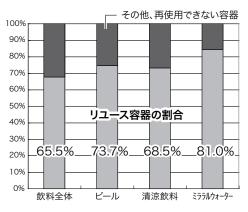
リユースにしても、言葉だけではいけない

日本でリユース容器と言えば一升びんやビールびんがありますが、消費量は減り続けています。循環型社会基本法では、ごみ処理の「基本原則」として「リユースはリサイクルより優先順位が高い」と規定していますが、リユース容器を用いた商品が市場から姿を消せば、この「基本原則」は意味を失います。

今回の容り法改定では、リユース容器に市場競争力をもたせる規定は設けられませんでした。しかし、世界にはドイツのように、政策的に飲料容器のリユース率を下げないようにしている国もありますし*9、デンマークもワンウェイ容器での飲料販売を制限しています。

※9 ビール、炭酸清涼飲料、ミネラルウォーター、ワイン、炭酸無添加 清涼飲料の平均が72%を下回らないようにしている。2000年以降、 継続してリユース率が72%を下回ったため、2003年1月、ワンウェイ容 器に対する強制デポジット制度を導入した。

(図3) ドイツの飲料別リユース容器比率



2000年 ドイツ環境省 資料より

私たちの社会の課題

知ることの大切さと共通理解

問題の解決、改善のため、何が必要でしょうか。ひとつはここまで述べたさまざまな問題や情報を多くの人に知ってもらい、問題意識を共有することがあげられます。

海外のがんばりを知る

レジ袋の削減にしても日本国内だけを見ると、「これだけ使っているレジ袋を削減するなど、とても無理」と感じますが、海外の取り組みをみると、何もしないわけにはいかないと感じます。外国の真似をする必要はありませんが、私たちの社会に何が足りないか、どのようなことができそうか、海外事例から学ぶものは多いはずです。

現在の仕組みの問題点を知る

現在の日本の容器包装リサイクル制度について、費用負担のあり方や素材によって事業者負担が発生しないことなど、多くの人に知られていません。さらに、リユースとリサイクルにしても混同した情報が多く、誤解も多々あります。

市町村のリサイクル支出の実態を知る

市町村と事業者の負担格差を解消するための議論が進まなかった要因のひとつに、市町村によって容器包装リサイクル費用の算出値が大きく違い、中には全くあてにならない数値もありました。市町村が大きな負担をしていることは確かですが、それがどれだけになるのか、共通した算定方法で、誰もが納得できる数値を示す必要があります。それによって多くの人が問題の大きさを理解することができます。

環境規制の強化が事業者いじめではないことを知る

1970年代の日本の自動車排ガス規制は、日本車の質を飛躍的に高め世界市場を獲得しました。EPRを徹底させているドイツは、環境規制によって新たな環境産業を生み出すとともに、国内産業の保護にも活用しています。製造販売した製品の消費後回収の義務づけは、海外企業よりも国内企業、国内企業の中では地場事業者を競争上有利にします。

一方、環境規制が緩いと、価格だけの競争に陥り、 大企業だけが生き残るか、安い海外製品に国内市場が 席巻されることもあり得ます。

地域からできることの実践事例をつくる

改定容り法もさまざまな問題を残しています。しか し指摘するだけでなく、地域で市民団体、事業者、行 政が協力し、改善のための実践事例をつくっていく必 要があります。

リユースびん普及の取り組み

神奈川県茅ヶ崎市では、商店会連合会と酒販組合、市民団体が協力し、リユースびんを活用したワインを 2002 年開発。2004 年にはリユース醤油の販売も手がけ、地域をあげてリユースびんの普及に取り組んでいます。

南九州では、地元産の焼酎を新しく開発した900mlの共通リユースびんで製造、販売する事業が始まっています。2004年鹿児島県のメーカーの参加で始まり、熊本県のメーカーも参加し、徐々に参加メーカーが増えています。また、2005年には熊本県に県議会や酒販組合、市民団体が参加した「Rびんを広めよう会」が発足しました。

京都市域でも市民団体が、リユースびんが成り立つシステムを設計し、地元メーカー複数社が参加、びん商、酒販小売商組合や地元行政が広報や回収拠点の拡大で協力するなど、「リユースびん流通システム京都モデル事業」がはじまっています。

レジ袋削減の取り組み

各地の生活協同組合が自主的にレジ袋有料化を導入 しています。また、地域単位で行政、事業者、市民団 体が協力して、買い物袋の持参活動やレジ袋辞退者へ のメリット創出をはかっているところもあります。

京都市では、市内に店舗をもつスーパー8社と行政 や市民団体が協定を結び、レジ袋の無料配布をやめる べく「京都レジ袋有料化推進懇談会」の検討が進んで います。2007年以降、先行可能なスーパーから実施 される予定です。

ビジョンを描く

運用上発生した問題への対処だけでなく、社会のビジョン(将来像)を描き、その実現のため制度構築とスケジュールを考える「バックキャスト」という考えも必要です。ビジョンの例として、2003年3月策定された「循環型社会形成推進基本計画」の第2章に「循環型社会のイメージ^{*10}」が描かれています。しかし、そこに描かれた「イメージ」と容り法で実現する社会との間には、なお大きなへだたりを感じます。

※10 http://www.env.go.jp/recycle/circul/keikaku/02.pd 参照

今回の改定を総括すると

今回はマイナーチェンジ

前回から見てきたように、容り法は「出たごみのうち有用物を滞りなくリサイクルする」ことを目的に、使い捨て社会を補完する「大量リサイクル」のシステム構築に成果をあげました。

今回の改定で、一歩進んで「排出抑制」や「リユース」の促進がさまざまなかたちで盛り込まれました。しかし、衆参両院の環境委員会から附帯決議が出されたように、その実効性について疑問が残りますし、費用負担のあり方への疑問や不満にも応えきれていません。また、EPRを求める世界の流れにも乗っていません。ですので、今回の改定はマイナーチェンジであり、いずれフルモデルチェンジが必要と感じます。

もっといい制度が築けるはず

日本国民は世界でも最も細かいごみ分別ができます し、「もったいない」を持ち出すまでもなく、ものを 大切にする気風をもっています。海外の人々に比べて 市民の環境意識が劣っていることはありません。その 良いところを伸ばし、世界の範となる制度を築くには、次回の改定までに、ここまでに述べた容り法の問題が 広く国民に知られる必要があります。

そのためには、市民団体が今以上に力をつけ、声をあげていく必要があります。環境市民も「ビールびんでいこうキャンペーン」をはじめ、京都でのリユースびん普及活動やレジ袋有料化普及などの実践活動を展開していきます。それとともに、「市民の視点」からとらえた情報を発信し続けます。

で存知ですか?

京都でリユース(再使用)びんを普及させるため、 **リユースびん流通システム「京都モデル」が始動**



この秋、写真のような循環型社会を イメージしたリユースマークをつけた リユースびんが京都に出回ります。リ ユースマークをつけることによって、 消費者が一目でリユースびんとわかる

ようになり、また、製造メーカーや販売店はリユースを進めていく、という意思表示ができます。これによって、リユースびんの仕組みを定着させようというのがこのシステムの目的です。この仕組みをつくったのは、行政、事業者、市民がメンバーとして参加する京都市ごみ減量推進会議「リユースびん事業化活動小委員会」で、環境市民事務局長の堀孝弘も担当理事としてかかわっています。

びんのリユースは、消費者が使ったびんを買った販売店に戻し、洗浄業者が洗って、再びメーカーが商品を詰めて販売するという仕組みで、少し前まで日本にはあたり前に機能していました。しかし、現在は、ペットボトルをはじめとしたワンウェイ容器が増え、処理やリサイクルのための自治体の負担、つまり市民の税金負担が増大しています。リユースは、リサイクル(再利用)よりも税支出が少なく、環境への負荷(廃棄物の発生抑制、CO²の削減、省資源、省エネルギー)も少ないことも利点としてあげられます。

9月現在、7社のメーカー、お酒や酢、醤油を含む 20 銘柄が参加しています。みなさんも、京都の店頭でリユースマークをつけたびんを見かけましたらぜひ利用してみてください。詳しくは環境市民のウェブサイトをご覧下さい。http://www.kankyoshimin.org/jp/hotnews/reusebinkyotomodel.html

環境市民がこの秋スタート リユースびん利用をすすめる びんビールでいこうキャンペーン

環境市民では、この秋、リユースびんの利用を呼びかける「びんビールでいこうキャンペーン」を開始する。

「リユースびん」とは、ビールびん*や醤油、酒の一升瓶などは、20から30回は洗って使うことができるびんのこと。洗浄するだけで再度使えるので、ワンウェイ容器(ペットボトルなど)に比べて環境への負荷が少ない。特にリユースできるびんビールには再利用にかかる費用を事業者が負担しているため、税金がかからない。にもかかわらず、リユースびんは減少の一途をたどっている。

同キャンペーンでは、まず、ウェブサイトから個人や業者などにびんビールを選択します、という意思表示をする「びんビールでいこう宣言」をしてもらう呼びかけを考えている。その上で、ごみの発生を抑制する Reduce(ごみの発生抑制)、Reuse(再使用)を優先したごみ減量のあり方を理解してもらうための勉強会を開催したり、さらには、街頭キャンペーンで直接、消費者に利用を訴えるなどして多くの人にリユースびんの利用を呼びかけていく予定だ。また、並行して、ビール製造メーカーや酒販組合、酒販店やびん商などにもリユースびんの販売促進を呼びかけていく。

現在、「びんビールで行こう」キャンペーンでは多くの協力者を求めている。びんビールを製造している人、販売している人、そしてビールが好き! という方はぜひ参加して欲しい。来月11月発行の当ニュースレターにて、同キャンペーンの募集を行うので詳しくは誌面にて確認してください。

※ワンウェイのものを除く。◇注意 このキャンペーンは決してビールの飲酒をすすめるキャンペーンではありません)

★読者のみなさんの地域でも、リユースやリデュースを進める仕組みや動きがありましたらぜひ、ニュースレター編集部までお知らせください。E-mail newsletter@kankyoshimin.org



~環境市民の今、そしてこれからの活動をお知らせします~

亡れたて!環境市民



,,,,,,,

全国初 事業者と消費者がレジ袋の有料化のための自主協定を結ぶ「レジ袋削減京都モデル」はじまる!



都市内に店舗をもつスーパー8社が、レジ袋の有料配布を実現するため、 市民団体、行政らと自主協定を結ぶ「レジ袋削減京都モデル」について話 し合う「京都市レジ袋有料化推進懇談会」が9月6日(水)、京都市内で公開シ ンポジウムを行った。

パネリストには、イオン株式会社や長年買い物袋持参運動を続けてきた京都市 生活学校連絡会、環境省、経済産業省、環境市民事務局長の堀孝弘らがパネリス トとして出席した。 (文/ニュースレター編集部 有川 真理子)

●レジ袋によって大量消費される原油

日本で 1 年に使われているレジ袋は約 305 億枚と言われている。ただし、これは最も大きい LL サイズ**1 で換算されており、コンビニなどで使われる小さなサイズの袋も考えると400 から 500 億枚ぐらい使われているのではないかと、環境市民は考える。

今や財布一つで買い物に行ける時代になり、その結果、原油に換算すると年間 5.58 億リットル、一人あたり 4.4 リットル分のレジ袋を浪費することになった。**2 今回のレジ袋有料化への試みはこうした大量消費廃棄社会を変えていく一つのきっかけになりそうだ。

●なぜレジ袋有料化を進めようとしているのか

長年、市民団体などが買い物バック持参運動などを続けてきた成果として、高い持参率*3を出す店舗も生まれた。しかし、全国的に50%以上といった成果をあげるには「有料化に踏み切るしかない」という意見が市民団体、事業者から出された。有料化に踏み切るもう一つの理由としては容器包装リサイクル法の改定に際し、レジ袋の有料化案が出ていたが実現しなかったことがあげられる。今回の自主協定で年内にも1枚5から10円で有料化し、収入は事業者の収益とせず、地域に還元していく予定だ。

「レジ袋の有料化はその他の容器包装問題、最終的には環境問題全体を解決していくためのきっかけにしかすぎない」とイオン株式会社環境・社会貢献部部長の上山静一さん。レジ袋を契機に、事業者、市民、自治体の意識や経営、ライフスタイルを持続可能型に変えていきたいと語った。

●市民の応援が鍵!

全国生活学校連絡協議会の調査によるとレジ袋が有料化された場合、無料配布の店に行くと答えた人は約2割にのぼった。この数値はスーパーにとっては大きな数字だ。「せっかく頑張っているスーパーが不利益を被るようでは有料化は進まない」と京都市生活学校連絡会会長の中島和子さん。ここで鍵となってくるのが消費者である市民。「ぜひ有料化に踏み切った店で買い物をし、レジ袋有料化を応援してほしい」と訴えた。

●行政の政策としての取り組みが必須

また上山さんは行政のバックアップの重要性も力説した。「行政が政策としてレジ袋有料化を応援することは必須条件。ごみ問題をすすめる上での課題の約3割は全国共通で、残り約7割は地域によって違うといわれている」。地域のことをよく分かっている自治体が政策として有料化を応援することにより、事業者は動きやすくなり、市民への普及も進む。今後は、京都市がレジ袋有料化を政策として位置づけていくかどうかも「レジ袋削減京都モデル」成功の鍵となりそうだ。

●環境市民も「京都モデル」を応援

環境市民では現在までに、全国のスーパーの環境への取り組みを調査しランキングをする「グリーンコンシューマーガイド」を発行、他地域での作成支援をするなど市民、企業に対してグリーンコンシューマーの普及をリードしてきた。今回も、「(市民、NPOは)がんばっている企業を応援しなくてはいけない」と環境市民の堀は主張。「買い物で社会を変える」、まさにグリーンコンシューマーの力が発揮できる機会となりそうだ。この「レジ袋削減京都モデル」の成功はレジ袋有料化の全国展開にむけた試金石となる。日本が大量資源消費国から脱却していくためにも、「レジ袋削減京都モデル」を成功させる必要がある。

- ※1 重量にして9.9gのもの
- ※2 レジ袋そのものに原油11.5リットル、製造工程に出される原6.8リットルが使われる。
- ※3 スーパー平和堂で約30%(滋賀県内店舗)、京都生協で約90%(2005年)

【パネリスト紹介】

- ■メッセージ披露 藤井康広氏(環境省リサイクル推進室室 長)より小池百合子環境大臣のメッセージ披露
- パネリスト 郡嶌孝氏(同志社大学経済学部教授)/中島和子氏(京都市生活学校連絡会会長)/堀孝弘氏(NPO法人環境市民事務局長)/瀬川道信氏(京都市環境局循環型社会推進部循環企画課長)/上山靜一氏(イオン株式会社環境・社会貢献部部長)/藤井康広氏(環境省リサイクル推進室室長)/横田真氏(経済産業省リサイクル推進課課長)

みんなで行事祭内

環境市民

【TEL】 075-211-3521 【FAX】 075-211-3531 【IP電話】 050-3581-7492

http://www.kankyoshimin.org

(E-mail) life@kankyoshimin.org

地球環境市民大学校 「環境NGO活動入門講座」

「環境 NGO でボランティアしたい!」という声は年々高まりを見せています。この講座は、そんな想いを持ってはいるけど、まだ活動に深く踏み込めていない方を対象とした講座です。国内でも先駆的な活動に取り組む環境 NGO が集まり、活動のアピールや参加者との交流を行います。環境 NGO の実際の活動現場を学び、活動に参加するきっかけを提供します。

と き: 10月8日(日)午前10:00から午後4:00

(午後5:00から懇親会を開催)

ところ : ぱ.る.るプラザKYOTO

(京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13)

参加費 : 無料

申込み : お名前、連絡先、参加希望セッション、懇親会参加

の有無をご連絡ください。 企画・運営・申込先:環境市民

主 催: 独立行政法人環境再生保全機構・地球環境基金

プログラム -

●【第1部】 (午前10:00から12:00)

「環境NGOいるいる! 先駆的環境活動リレートーク」

国内で先駆的活動に取り組む環境 NGO が、リレートークで活動の概要を紹介します。

発表団体:

NPO 法人 気候ネットワーク

……事務局スタッフ 平岡 俊一さん

NPO 法人 きょうとグリーンファンド

……副理事長 龍池 妃都美さん

NPO 法人 アジアボランティアセンター

……スタッフ 荒川 共生さん

NPO 法人 とよなか市民環境会議アジェンダ 21

……事務局長 井上 和彦さん

(財) 公害地域再生センター

……藤江 徹さん、小平 智子さん

NPO 法人 環境市民 代表理事······杦本 育生

NPO 法人 中部リサイクル運動市民の会

……代表理事 萩原 喜之さん

滋賀県環境生活協同組合……理事 浅野 博子さん

●【第2部】(午後1:00から4:00)

「環境NGOの仲間になろう! 環境NGO活動のススメ」

第1部で発表した8団体が2団体ずつにわかれ、活動内容の詳しい紹介や参加者との交流をします。関心のあるテーマ、団体のセクションを選んでご参加ください。

第1セッション 市民の力で地球温暖化を防止しよう!

第2セッション エコロジカルな次世代を育むために

第3セッション パートナーシップで環境のまちづくり

第4セッション 地域発! 真に循環する社会づくり

2006年度京都自然めぐり「子どもと遊べる大人になろう」

京都周辺の素晴らしい自然を、子育てや野外遊びに造詣の深い講師らとめぐります。自然の中で、お金やエネルギーを使わなくても遊べる大になるため講座です。子ども遊びリーダーになりたい人、野外遊び関心ある人は是非ご参加ください。

■第一回「子どもの頃の感動を呼び覚まそう!」

と き: 10月1日(日) ところ: 京都御苑

講 師: とびっきりの野外あそび人 西村 仁志さん

■第二回「子どもの心を育てるおもちゃで遊ぼう!」

と き: 11月3日(祝・金)

ところ : キッズいわきパフ (宇治市)

講 師 : とびっきりのおもちゃやさん 岩城 敏之さん

■第三回「秋の大文字で芸術家になろう!」

と き: 11月 26日 (日) ところ: 大文字山 (左京区)

講 師 : とびっきりの自然案内人 久山 喜久雄さん

■第四回「森の遊びと森の暮らし」

と き: 1月27日(土)

ところ : 環境市民こもれび小屋 (西京区) 講 師 : とびっきりの森の探検家 余部 衛さん

■第五回「静かな冬の大原の里を楽しもう!」

と き: 2月17日(土) ところ: 左京区大原 講 師: とびっきりの大原案内人 上田 寿一さん

......

(大原工房主宰)

時 間: 全講座 午前10:00から午後4:00

対 象: 高校生以上。(原則全回参加できる方)

野外での遊びわざを修得したい方なら、 子どもの有無・年齢・性別等問いません!

参加費 : 一般2,500円、NPO法人環境市民会員及び

京エコロジーセンターエコメイト2,000円

※参加費は第一回集合時に徴収させていただきます。

定 員:20名

主 催 : 環境市民、京エコロジーセンター

(京都市環境保全活動センター)

未来創造塾

環境問題って、考えるほど暗くなりますね。また、環境活動も「○○は禁止」、「□□はやめましょう」と言った我慢大会のように思っている人もあります。一方で、様々な課題解決のための活動があり、「こんな取り組みや仕組みが広がれば、未来は明るいかも」と思えるものもあります。「未来創造塾」は、各地の様々な活動事例や先進的な制度などを紹介し、次の社会に何が必要か、希望を見つけ出すための問題提起をしていきます。

【第5回】自然の保護と保全の違い 自然のネットワーク・ 残し方の基本 (人が関わることで豊かになる自然もある 雑木林の四季)

まず、日本の自然の素晴らしさを再確認しましょう。そのうえで、自然保護と自然保全の違いを知り、自然と人間が共生するためのカギを考えましょう。人が全く手をつけなければ、自然は豊かになるのか、人が関わることで豊かさを維持してきた雑木林の例を紹介します。また、海外のある都市の「自然のネットワークづくり」の事例から、自然の残し方の基本的な考え方を紹介します。

と き: 10月14日(土)午後1:00から4:30

ところ : 環境市民事務所

講 師: 環境市民理事 堀 孝弘

参加費 : 無料 申込み : 必要

グリーンコンシューマーが変えるあなたの暮らし ~もっと豊かに、エコロジーに~

誰もがする「買い物」。その買い物の仕方をちょっと考え、変えることで私たちの暮らしは、もっと豊かになります。難しいことではありません。「環境にいい」という視点でお店や商品を選ぶことが、暮らしを社会をエコロジカルに変えていくのです。便利さとものの消費に頼るのではない本当に豊かな暮らしがそこにあります。グリーンコンシューマーで変わるあなたの暮らし。今日からはじめてみませんか。

【第1回】グリーンコンシューマー 買い物を変える 生活が変わる 社会が変わる

環境を大切にし、持続可能で豊かな暮らしとはどんな暮らしでしょうか?生活の様々な場面で私たちはモノを選び買っています。この「選ぶ」という行為が、社会を大きく変える力を持っているとしたら? 社会が変わるから暮らしが変わるのではなく、暮らしが社会を変えていく。そんなことがグリーンコンシューマー活動で実現できるのです。

今回は、LOHASとは違うグリーンコンシューマーのライフスタイル、行政や企業との取り組み、海外の事例などを紹介します。グリーンコンシューマーの考え方とこれまでの活動事例を通して、社会に広がる、暮らしを変えるグリーンコンシューマーの力を紹介します。

と き: 11月17日(金) 午後1:30から3:30 講 師: 杦本 育生(NPO法人環境市民代表理事)

【第2回】一人の力と地域の力をつなげる 市民がつくるエコシティ京都 ~ごみ有料化に正面から向き合う~

実際に京都で環境に良い商品を扱っているお店やその選び方のポイントを紹介しながら、環境の視点を取り入れた買い物を具体的に伝えます。こうした一人ひとりの取り組みは、お店や地域と一緒に新しい活動となり、個人の暮らしと地域に豊かさを創り出すことにもつながります。下記の取り組み事例も交えて、日々の暮らしと消費や社会の関係を見直す視点を提供します。

- ・「家庭ごみ有料化」の背景や考え方
- ・京都で始まる「リユースびん流通システム」
- ・スーパーが取り組もうとしている「レジ袋使用削減」 話を聞いたその日から使える話題が満載です。

と き: 11月24日(金) 午後1:30から3:30 講 師: 堀孝弘(NPO法人環境市民事務局長)

ところ : ひと・まち交流館京都

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1

定 員:70名

参加費 : 一般 各回700円 (一般のみ2回連続受講割引

あり 1200円)、環境市民会員 各回400円

申込み : 必要

主 催 : 環境市民 京都エコ暮らし応援プロジェクト

問合せ・申込み

環境市民 東海事務所 [IP 電話] 052-521-0095 050-3604-6182 http://www.kankyoshimin.org/tokai [E-mail] tokai@kankyoshimin.org

環境市民 nagoya cafe

運営に関するミーティングをおこないます。どなたでも参加 できます。 ぷちボランティアも歓迎します。 お気軽にどうぞ。

と き: 10月1日(日)午後6:00から8:00

ところ : 環境市民 東海事務所

参加費 : 無料 申込み : 必要

ぽっとらっくぱーてぃ

マイカップと一品を持ち寄り、楽しいひと時を過ごします。 ぜひお友だち (まだ会員でない方) を、お誘いいただきご参加ください。

と き: 10月19日(木)午後7:00から9:00

ところ : 環境市民 東海事務所

参加費 : 無料 申込み : 必要

山川里海のネイチャーツアーin海上の森

海上の森をご存じですか? 安全で歩くことの出来る服装で お越しください。お申込みいただいた方に集合場所をお知らせ します。

と き: 10月14日(土)午前10:00から午後3:00

定 員 : 15名 参加費 : 500円

持ち物: 昼食・水筒・各自必要なもの

申込み: 必要

メンバーの募集

●でらKETTAmap 制作委員会

名古屋市中区栄を中心とした自転車マップをつくります。制作委員を募集しています。どなたでも参加できます。まずは登録をお願いします。「オトナのための自転車教室」実施予定。 ※愛知県地球温暖化防止活動推進センター受託事業

●市民研究員 募集中!

愛知県内で公共交通機関・環境共生住宅・酸性雨調査をしてみませんか? (環境共生住宅・酸性雨調査は名古屋市内) 問い合わせていただければ、「大久保巌環境文庫」の整理整頓などあなたの都合の良い時間で活動していただけます。今年の秋は市民研究員しませんか。山の幸たっぷりカレーライスの試食の特典もあります。

問合せ・申込み 環境市民 滋賀事務所 [TEL] 077-522-5837 [E-mail] cefshiga@kankyoshimin.org

里山で稲刈り

春に田植えをした大津市堅田の田んぼで稲刈りをする。

と き: 10月1日(日)午前9:00から

ところ : 大津市堅田 参加費 : 無料

集合場所・時間: JR大津駅前の裁判所前 持ち物: タオル、軍手、お弁当、(雨具)

服 装 : 稲刈りのできる軽い服装

申込み : 必要 備 考 : 雨天中止

下水道フェアーへの参加

水環境科学館で行われる下水道フェアーのエコトークに参加 する。

と き: 10月22日(日)午後1:00から

ところ : 水環境科学館

草津市矢橋町字帰帆2108 TEL:077-567-2488

参加費 : 無料

集合場所·時間: JR瀬田駅 午後1:00

申込み : 必要

事務局からのお知らせ ~会費制度について~

いつも活動へのご理解とご支援をありがとうございます。 環境市民の会費制度につきまして、お知らせします。

①会員の種類について

環境市民の会員には、6種類(法人会員種を除く)があり、お好きな種類をお選びいただけます。また更新時に会費の種類を変更することも可能です。詳しくは、ニュースレター裏面をご覧ください。

②会費の期限と更新の案内について

環境市民は年会費制です。いつでも入会でき、入会日から翌年の同日までを1年間と考えています。

例) 2006年10月15日入会の場合の会費期限: 2007年10月15日

会費更新のご案内につきましては、更新月を挟む前後3か月間、 ニュースレター送付時に「会費更新のお願い」というお知らせとと もに振込用紙を同封しています。できるだけこの期間に更新手続き をいただけましたら、ありがたく存じます。

例) 2006年10月が会費更新時期の場合:9月、10月、11月に 「会費更新のお願い」を送付。

なお、3か月たってもお振り込みをいただけない場合は、「会費 更新最後のお願い」として再度、会費更新のお願いをしています。 長期にわたり更新いただけない場合は、ニュースレターの送付を停 止する場合があります。更新されないという場合も、どうぞご一報 ください。

③郵便口座からの自動引き落としについて

現在、事務手続きの簡便化と会費の安定的納入のため、郵便口座 からの自動引き落としを実施しています。このシステムは、公共料 金の自動引き落としと同じように、初めに手続きいたしますと、指 定された郵便貯金総合通帳の口座から、所定の振替日に一定金額 (金額は会員種別による)が自動的に引落とされます。自動引落と しのご利用により、会員の皆さんには更新手続きが簡易化されます。 また、会費の安定的な入金があることで、会の活動もスムーズにす すめることができます。引き落としの申込みは任意ですが、多くの 皆さまにご利用いただきたいと存じます。以下をお目通しいただき、 ぜひこの機会にお手続きください。

●引き落とし日……

奇数月の26日に引き落としをしています。偶数月が更新時期にあたる方には、前月26日に引き落としとなります。

例) 9月、10月入会の方: 9月26日引き落とし 11月、12月入会の方: 11月26日引き落とし

※指定日に残高不足の場合は、翌月26日に引き落とされます。

●引き落とし手数料……

自動引き落としの手数料は会員の皆さんにご負担いただいていますが、窓口での振込よりも1/4~1/7安くなっています。(10000円未満 窓口での振込手数料100円、10000円以上窓口での振込手数料150円が、引き落としでは共に25円)

引き落とし手続きをご希望の方は事務局までお問い合わせください。所定の用紙をお届けします。なお、申し込みから引き落とし開始までにはひと月程度かかります。更新時期が間近の方は、早めにご連絡の上、お手続き下さい。自動引落としの取消しも容易にできますので、事務局までお申し出ください。皆様のご協力をお願いいたします。



ミーティング&イベントカレンダー

1日(日) 東海 環境市民nagoya cafe 午後6:00から8:00(P.11)

滋賀 里山で稲刈り(P.11) 第1回子どもと遊べる大人になろう(P.10)

2日(月) ラジオチーム 午後2:00から5:30

エコシティー研究会 勉強会第1回(テーマ:環境基本条例) 午後7:00から

3日(火) エコシティー研究会 午後7:00から

4日(水) SKIPチーム 午後7:00から

5日(木) ニュースレター編集部 企画ミーティング 午後6:30から

8日(日) 環境NGO活動入門講座(P.10)

10日(火) 編集日 午後6:30から

※「●」は京都事務局までお問い合わせ下さい。

10%

12日(木) 自転車チーム 午後7:00から9:00

14日(土) 東海 山川里海ネイチャーツアーin海上の森 (P.11)

19日(木) 東海 ぽっとらっくぱーてぃ 午後7:00から9:00(P.11)

22日(日) 滋賀 下水道フェアーへの参加(P.11)

23日(月) 校正日 午前10:30から 子ども向け環境教育Webサイト制作プロジェクト

チーム(みつたまくらぶ)第17回ミーティング 午後7:15から9:00

31日(火) 発送日

※チーム、プロジェクト名だけのものはミーティングです。



あなたの心に季節の窓を。 旬の話題と暮らし方のヒントを お届けします。

● VOL·16 ● 「お月見」 おいしい月見だんごをつくりましょう

残暑も終わり、だんだん秋の気配を感じるようになりました。夜空を見上げればきれいなお月さまが輝いています。今年は10月6日(旧暦8月15日)が十五夜の「中秋の名月」、11月3日(旧暦9月13日)が十三夜の「後の月」の日です。それぞれ十五夜は「芋名月」十三夜は「栗名月」「豆名月」とも呼ばれていて、

その時に収穫される作物を供えることから由来 しているようです。お月見、と言えば月見だんご。 月見だんごは地域によって形が違ったり、食べ 方が違ったりします。近所のお年寄りに地元の 月見だんごの作り方を聞いて作ってみてはいか がでしょう。

(文/ニュースレター編集部 安江 晃子)

全国に講演に出かけています。お近くに来た際にはご参加ください。

■ 26 日(木) 大阪市旭区 /「ドイツのまちづくり」

※〇一般参加はできませんが下記の講座にも講師を派遣しています。 詳しくは京都事務局へお問合せください。

□ 19日(木) 埼玉県所沢市/環境省職員研修 □ 27日(金) 大阪府門真市/松下電器研修

地球の なかま

地球に暮らす生き物との出会い センスオブワンダーで心豊かに

センスオブワンダー...

アメリカの作家であり、海洋生物学者でもあったレイチェル・カーソンが、 著書「センス・オブ・ワンダー」の中で伝えた自然を感じる感性

第15回 今、ゴリラ達は 【後編】アフリカで暮らす野生のゴリラ達

千葉 有紀子 協力/山極 寿一、伏原 納知子 文/ ニュースレター編集部

○ゴリラの暮らし

○ゴリラはどう見られて来たか?

499

○ゴリラを守る — ○ウガンダの大統領の言葉

極緩極 http://jinrui.zool.kyoto-u.ac.jp/Popof/index.htm \vdash 10 钀

19

9

Ø

Polepole

おんなほまれ!/ おんなほまれ!/

10月のテーマ:

「私の容器包装・ごみ削減策」

「マイ箸持参を楽しむ」

包装削減について、私は、マイ 箸持参を楽しんでいます。マイ箸 持参を始めたきっかけは、使い捨 てを使うのは、勿体ないから。自 分が気に入ったお箸で食べられる ことが気に入っています。また、資 源を浪費していないという気持ちを



持てて精神上楽。みなさんも一緒にマイ箸持参しましょう。

(P.N. さおちゃん)

「ごみを出さない暮らしを考えよう!」

自宅から徒歩で3分のスーパーに行ってみると、ポリ袋に入った厚揚げ豆腐1個を、更にプラスチックケースに入れた商品が店頭に並んでいました。この商品は一人暮らしの若い方や、共働きの主婦に人気が有り、まとめ買いをする方もありました。電子レンジで「チーン」すれば、すぐに食べられる便利さが好評のようです。ところが、このプラスチックケースは、厚揚げ豆腐の倍以上の大きさでした。

商品を使った後(暮らしの出口)に始末の仕方を考えるのではなく、買う時(暮らしの入口)に考える(グリーンコンシューマー)ことを、山口県環境推進員としてエコ・クッキング教室の参加者へ伝えており、少しずつ浸透しているとは思いますが、若い世代の参加が少ないですね。こどもたちを対象にした「息のながーい」活動をつづけようと思っています。おたがいにがんばりましょう!(亀井 泰裕さん/本会会員)

「ごみメガネをかけて買い物を!」

ありふれたことかもしれませんが、容器包装類を家に持って帰らない工夫がやっぱり一番。「美味しさ・安全・お得感・容器包装」この4つを気にかけて買い物しています。それにしても発泡トレイに入っている食素材が何と多いことか……。「ごみメガネ」** をかけて魚類、野菜、総菜、お菓子などなど、あらゆるものが発泡トレイやラップに包まれていること、過剰包装が多いことに改めて驚きます。美味しくて安全でごみにならない私のおすすめ No.1 は牛乳です。お店から重い荷物を持って帰らずとも牛乳配達してもらえますし、最近は毎日でなくても宅配感覚で配達してくれる販売店さんもあります。ちなみに我が家の牛乳は山田牧場*2のノンホモ牛乳*3です。

(下村 委津子さん / 本会理事)

※1 名古屋市中村区新大門商店街で子どもたちの環境学習を実施した時に「ご みメガネをかけて見てみよう」という催しを開催した。

※2 山田牧場:のびのびした牧場で健康に育った牛から朝晩2度搾乳、低温殺菌・ ノンホモ牛乳として家庭に配達している(配達域が限定されているのでお問い合せを)。京都市北区紫竹下長目町12 電話 075-491-2631(販売店)。牧場は滋賀県 田賀市にある

※3 ノン・ホモジナイズド=非均質化の略、脂肪球を壊さない低温殺菌処理がされている。

「便利でおしゃれな風呂敷活用法」

僕は風呂敷の携帯が良いので はないかと思います。理由は二 つあります。一つは、風呂敷に は「平包み」、「びん包み」など 十種類以上の包み方が存在し、 多様なものが持ち運べるからで す。そして、二つ目は、最近に なって風呂敷の美しさが再認識 され、スカーフや身につける和 風小物入れなどの、ファッション アイテムとしての有用性があるか らです。ということで、「びん包 み」と「スカーフ」を試してみま した。1.5 リットル入りの飲み物 を「びん包み」で持ち運んでみ たところ、風呂敷はビニールのレ ジ袋と違って、手に対する締め 付けが少ないということに気づき





ました。結果的に、同じ重さのものを提げても軽く感じ、驚きました。 スカーフとしては、首に巻いた感じはまるで本物です。スカーフとしての用途に応える商品も、5,000円位から販売されているそうです。 コンビニやスーパーのレジで、首や腰から、さっと「スカーフ」を ほどいてみせるのはおしゃれだと思いますよ。 (藤岡 洋貴さん)

12月号のテーマは、 「愛する人にあげたい エコなクリスマスプレゼント」です。

募集中です。

今となっては国民的行事となったクリスマス。こんなときだって、あなたの愛するあの人に、環境にも健康にも負荷の少ないエコなクリスマスプレゼントでエコロジーのアピールを! みなさんの心のこもった投稿をお待ちしております。読者の皆さんとのコミュニケーションを通じてよりよい紙面づくりをめざしています。ニュースレターへのご意見、ご感想もドシドシお寄せください。

ニュースレター編集部まで、メールかFAX、郵送でお送りください

《《《 締め切り:10月31日 (火) 必着 》》》

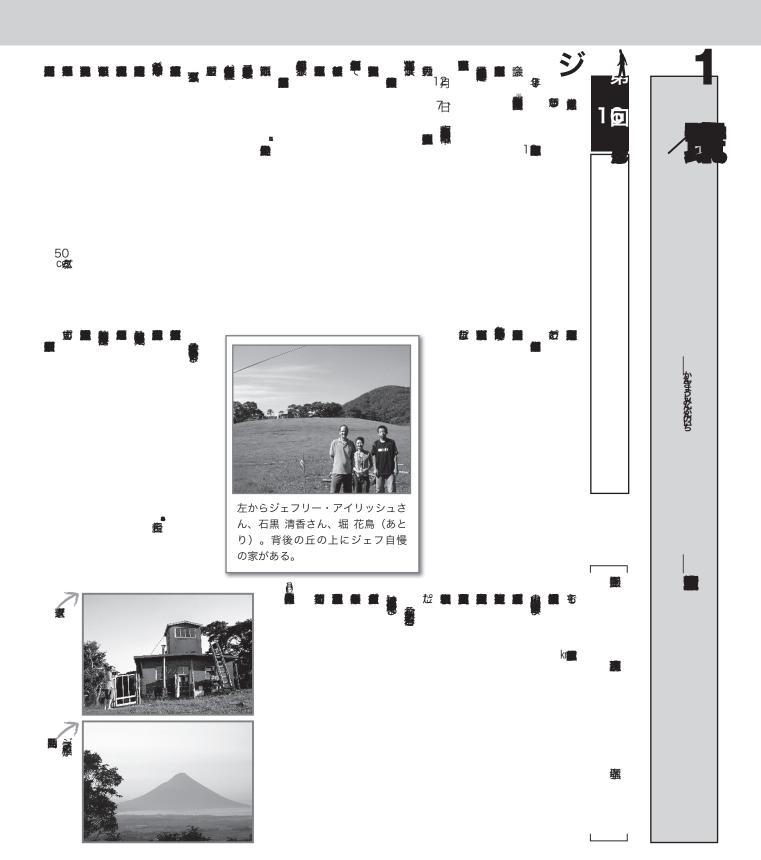
● E-mail ● newsletter@kankyoshimin.org

● **FAX** ● 075-211-3531

〒 604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル 呉波ビル 3 階 NPO 法人環境市民 みどりのニュースレター編集部 宛

環境市民のウェブサイトからも投稿できるよ<u>うになりました</u>

●環境市民ウェブサイト URL http://www.kankyoshimin.org 《トップページ》→《ボランティアひろば》→《掲示板一覧の「みんな 集まれわいわいひろば」》と順にクリックしてください。



編集後記

【編集部】(五十音順)

 有川 真理子
 風岡 宗人
 久保 友美

 鈴木 郁
 千葉 有紀子
 寺西 孝一郎

 羽野 和幸
 藤岡 洋貴
 安江 晃子

鰐部 晶彦

下司 智子 (デザイン・レイアウト)

編集を終えて……

京都ではレジ袋の有料化やリユースびん復活への動きが。「法が変わらなくても私たちは動く」。頼もしくも気負ったところがなく、爽やかな情熱。語る人たちは企業や行政といった立場の前に、一市民としてどうあるべきか、考え行動しはじめているように思いました。

(ニュースレター編集部 有川 真理子)

次号 予告

みどりの ニュースレター No.162 2006年 11月号



特集:ポスト愛・地球博 東海から はじまるムーブメント(仮)

愛・地球博終了後、開催地は今どうなっているのか。環境市民 東海事務所のメンバーが現場から生情報をお届けします。

今月のありがとう!

目立たないところでも、 お力を貸してくださった方々に、 感謝をこめて―。 (敬称略)

9月号ニュースレターの発送

川本 充/見神 誠子/三谷 斉/ 村中 梨砂/山田 岳

《五十音順・敬称略》

ご協力、ありがとうございました!

新会員の方々

寄付

ありがとう

8月16日から9月12日

8月16日から9月12日

下村 委津子

大塚 千夏 大森 東亞

丸山 よね子

見上 宏美

川濱 徹也

長谷川 昌弘

西田 愛

西田 裕紀子

■丸山 よね子さん (9月7日入会)

環境市民のホームページを見て、 環境問題に興味をもち、入会しました。 これから第6回環境首都コンテストのスタッフ のひとりとして活動していく予定。実践を通し て色々学んでいきたいと思っています。

環境市民に入会しよう!

環境市民は、多くのボランティアと会員の皆さんの参加によって支えられています。 「持続可能で豊かな社会づくり」のために、ぜひ会員になって環境市民の活動を応援してください!

■ 会員特典

- □月刊会報誌「みどりのニュースレター」をお届けいたします。
- □行事などの参加費を割引させていただきます。
- □会員専用ブログ「ボランティア広場」への参加ができます。
- □環境に関する様々な情報を得たり、また質問や相談ができます。

■ 会費の振込み方法

- (1) 郵便振替の振込用紙に、住所・氏名・電話番号・会員の種類・ 送金内容事項をご記入の上、「年会費+入会金」をご入金ください。 (※シニア・学生・助成・特別助成会員は入会金不要)
- (2) ご入金を確認後、最新のニュースレターと会員バッジ、入会記念と してポストカードをお届けします。

種別	年会費	入会金	
個人会員	4,000円	1,000円	
ペア会員	6,000円	2,000円	
シニア・学生会員	3,000円		
ファミリー会員	8,000円	2,000円	
助成会員	10,000円	_	
特別助成会員	50,000円		
終身会員	一括 80,	000円	
営利法人会員*	1口 50,000 円	50,000円	
非営利法人会員*	1口 10,000 円	2,000円	

*年会費は一口以上

*

INTER

~あなたのご支援が環境市民を支えます~

➡ 寄付をする… 住所・氏名・電話番号・寄付金額をご明記の上、下記の振込先へお振り込みください。

会費・寄付のお振込み先 【郵便振替】口座番号:01020-7-76578 加入者名:環境市民

(発行) 特定非営利活動法人 環境市民 (代表) 塚本 珪一・杦本 育生 (発行人) 堀 孝弘 【TEL】075-211-3521【IP 電話】050-3581-7492【FAX】075-211-3531 [E-mail] life@kankyoshimin.org [URL] http://www.kankyoshimin.org 〒 604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル呉波ビル 3 階 (月から金 午前 10:00 から午後 6:00)

環境市民 東海事務所

【TEL&FAX】052-521-0095【IP 電話】050-3604-6182

[E-mail] tokai@kankyoshimin.org [URL] http://www.kankyoshimin.org/tokai/

〒 451-0062 愛知県名古屋市西区花の木 1 丁目 12-12 花の木 AOI ビル 4 階

環境市民 滋賀事務所

[TEL] 077-522-5837 [E-mail] cefshiga@kankyoshimin.org 〒520-0046 滋賀県大津市長等2丁目9-12 竺文彦気付

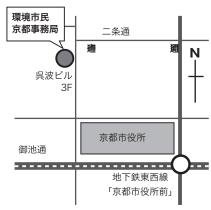
本誌の無断複写・複製・転載を 禁じます。

「環境市民」 登録商標 第 4809505 号 この印刷物は風力発電による自然エネルギーを使用して 古紙配合率100%再生紙に、大豆油インキで印刷しました。









vironmental Foudation

21世紀 地球を、地域を、生活を、 持続可能な豊かさに

